



# みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ  
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎

## 2015年度 会員募集

会員には毎月会報をお届けします。

### 【年会費】(※入会金なし)

◎正会員…特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎の議決権を有す会員。2,500円

◎利用会員…利用者ご本人で、療育ねっとわーく川崎のサービス利用を目的とし、議決権を有しない会員 2,000円

◎会を支えてくださる賛助会員も募ります。  
…議決権を必要としない利用者のご家族には、こちらをおすすめします。

1口～ 何口でもかまいません。

賛助会費 1口 1,000円

入会ご希望の方は、入会申込書をお送りいただくか、下記までお問い合わせください。

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎

電話：044-930-0160 FAX：044-930-0128 メール：jimukyoku@rond.jp

### 【会費振込先】

郵便振込 00280-2-26842

特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎

正会員会費・利用会員会費・賛助会費の別をお書きください。

振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。

### プログラムご案内

日付 / 2015年 4月29日(水)

ごあいさつ

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、私たちは療育ねっとわーく川崎の新たな活動拠点として、またその表玄関として「療育ねっとわーく川崎サポートセンター」を開所することとなりました。つきましては、ご多忙中に存じますが、お披露目会にお立ち寄りいただきたく、宜しく願い申し上げます。

**センターお披露目**  
時間 / 9:00～12:00 場所 / サポートセンター  
内容 / センターお披露目会  
軽食とお茶をご用意しています。ごゆるりとお過ごしください。  
※普段着でお越しください。

**開所のつどい**  
時間 / 13:00～15:00 場所 / ロンド2号館  
内容 / 開所のつどい  
・設立への思い  
・劇  
・Dance  
・歌  
・謝辞  
※普段着でお越しください。

**問い合わせ**

療育ねっとわーく川崎 サポートセンター

担当 / 佐藤(紀)・七川  
TEL / 044-930-0160

### 会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターロンド  
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

### こんなとき どうするの

Q 在宅で生活している障害者にとって、ヘルパーさんの確保は死活問題です。いつも、いつまで続けてもらえるのかという不安な気持ちで生活しています。相談支援の方にもお願いしているのですが、土日の早朝や夜間のヘルパーさんを見つけるのが難しいようです。年末年始などは、通常の時間帯でのヘルパーさんをあらかじめ確保することもありますが、以前よりヘルパーさんの給与が低く、仕事として続けていけないというところは、たびたび耳にしますが、国はヘルパーさんの給与が上がると言っていますが、報道等では上がらないと言っています。本当のところはどちらなのでしょう。私たちが困ることが少しは減るのでしょうか。(当事者)

も給与のアップは望みません。ヘルパーの介護報酬は、実際に訪問した時間しかカウントされません。その報酬から、ヘルパーさんの給与はもちろん、交通費や事務経費や事務所の家賃等を賄わなければなりません。障害特性を理解したヘルパーの養成や研修なども自前でやることはならず、小さな事業所ほど、運営は厳しくなります。厳しい状況をいろいろ述べましたが、在宅福祉が叫ばれる中、ヘルパーはその要だといわれてきました。今、利用されている当事者や事業者だけでなく、行政も含めて障害福祉を支える多くの人たちで、「これでいいのか」と考える時期に来ているのではないのでしょうか。当事者も家族も歳を重ねる中、待ったなしの課題だと思えます。

今年度の厚生労働省の発表によると、「医療・福祉」産業で働く人の平均月額賃金は、全産業の平均に比べて、正職員で3万1千円も低く、28万7600円。非正規職員の場合は、19万2600円だそうです。中でも、介護ヘルパーは非正規雇用も多く、賃金はもっと低いといわれています。ヘルパー派遣の実情は、第4次ノーマライゼーションプランをみると、居宅介護・重度訪問介護等の26年度進捗状況は、利用者数はほぼ見込み量ですが、利用時間は見込み量を大幅に下回っています。自立支援協議会のパブリックコメントでも、「ニーズに対してヘルパーの絶対数が少ない。そのため、土日、休日、朝晩に利用することが極めて難しい。併せて緊急対応が困難である」「障害の特性への配慮から、対応できるヘルパーが固定化していることが多いため、代替対応となった時に配慮がある支援がなされにくい」「若い人材の確保が難しく、定着していかない」また、事業所も不足して

て、「川崎市の介護保険指定の訪問介護事業所266カ所のうち、障害の指定も受けている事業所は175カ所と少なく、単独で指定を受けている事業者は数カ所」

こういった実情の中での、国の介護報酬改定です。新聞報道では、介護労働者の賃金が月額1、2万円上がる」とされています。ところが、これにはマジックがあつて、上がるのは、処遇改善加算や特定事業所加算で、これは、専門職を置いたり、支援シートの作成や連携評価を行ったりすることのできた事業所に限られます。介護報酬だけを見ると、居宅介護サービスでは、昨年よりも時間によって、5単位〜30単位の減額で、1時間388単位。重度訪問介護は、1〜2単位のアップで、183単位(1単位は約10円です)。これでは、どう考えて

今月号の目次

こんなときどうするの……………1  
障害のある青年の夕方支援の充実を求める請願―川崎市議会での全会一致で採択……………2  
療育ねっぴろ……………3  
療育ねっとわーくサポートセンター・4月1日開所……………4  
明日香のたまげ……………6

(本誌3〜6頁は会員のみ配布)

1

8

# 障害のある青年の夕方支援の充実を求める請願——川崎市議会で全会一致で採択

署名に協力して下さったみなさま、ありがとうございます。

おかげさまで、3月12日の市議会健康福祉委員会で全員賛成で採択されました。

委員の議員さんたちが、事前のお母さん方の説明や訴えをよく受け止めてくださり、一時間以上にわたり突っ込んだ意見をたくさん言ってくれました。

行政の答弁は、今はヘルパーや一時預りに対応しているとか、優先順位がどうかいわれる中、ある議員さんは、「たとえば課長夫婦が二人で市の職員だったとして、もしもかんの発作が頻繁にある子供がいて、18歳になり学校を卒業しても、今の体制を維持できるかといえるのか」というように言っていました。それには直接答えず、「既存のしくみはあるが、ニーズに応えられていない」という認識で検討していくと

いうような返答でした。それに対して、「本当に困る人に対して、市として緊急的措置をすべきではないか。これからニーズを把握して」と

言っていたら、何か起こってもおかしくないと思う」という発言がありました。また、

「お母さんたちが声をあげたことはとても素晴らしいこと」

「課題はあるが不可能ではないこと。国との連携もふくめて取り組んでもらいたい」

「潜在ニーズの方はたくさんいるはず」

「人ごとではない。社会の中で分かち合っていくべきこと。もっと優先度を上げていくべき」

などなど、力強い意見をたくさん言っていたきました。お母さん達には大きな力となったと思います。

（ほつとライン西巻）

## 神奈川

### 「最善の方法を模索」 18歳以上 障害者 夕方支援へ川崎市

18歳以上の障害者の夕方預かり支援をめぐり、川崎市は12日、今春に特別支援学校の高等部を卒業する生徒について、個別のニーズを把握しながら可能な限り対応していく方針を明らかにした。市議会委員会で、市は「卒業生にとっては4月から直面する課題。事業所や家族の意向を聞き、最善の方策を模索したい」との考えを示した。

障害者の支援体制は、卒業を機に児童福祉法から障害者総合支援法の適用に切り替わり、夕方の時間帯に預かる通所施設が少ない

長期的な対策にも乗り出す。請願は全会一致で採択された。請願者の一人で、この日次男(18)が高等部を卒業したという母親(47)は、「緊急的に必要という部分を理解していただき、真摯に議論してもらったことに感謝したい」と話していた。

（塩野 圭太）

## 青年の夕方支援《みなさんの意見》

◆「小学校の入学から、わくわくプラザ・タイムケア・日中一時とフルに使わせて頂きながらパートではありますが12年仕事を続けてきました。3月に卒業をした後、私たちが希望する通所施設は8時45分〜15時30分の時間となります。送迎を使っても今の勤務時間を続けることは難しく、ダッシュで出勤してダッシュで帰宅となります。それでもギリギリで日々の買い物、急な病気で入院は全くできません。本来はこの年齢になれば親はフルタイムで仕事をする事ができたり、時間に余裕ができると思います。でも私たちはこれから数十年の時間に追われる生活をした

り、収入を諦めなければいけないのでしょうか？ 家族で何とかすると言っても結局母が仕事を辞めることが多いと思います。夕方の支援は本当に必要です。4月が来るのが怖いです。」（高3・母）

◆「総合支援法というのは、一人ひとりの1日を通して、一生を通して支援が必要なら、途中でとぎれる事がないという事だと思えます。与えられたところ（事業所）で支援するべき時間まではきちんと対応するのが基本で

す。自分達の労働条件を優先的に考えられない事にしてしまうことがないようズレ勤務の方法も考えながら、支援をしていただきたいです。そうすべきではないでしょうか。障害のある方のご家庭は働いていない(働けない)のだから早く帰らせても問題は自分で解決するだろうとか、親も早く帰されてもしかたがない、というのはもう、やめましょう！利用者さんがあって事業所をやっているのですから、利用者様が第一です！」（30代・母）

# 明日香のたまてばこ



みなさん、こんにちは。あつとい  
う間に年が明け、三月の半ばになっ  
てしまいました。本当に本当に早い  
です。これからどんどん暖かくなっ  
て来て、私にとって動きやすくなり  
ます。嬉しいなあ。

今年度ももう終わりです。振り返  
れば、身体介護の事業所が増えたり、  
れいんぼう川崎に定期的にショール  
ステイへ行き始めたり、GDPへ行  
き始めたり等新しい事もたくさんあ  
りました。れいんぼう川崎ショール  
ステイも、月一回行き始めてからも  
うすぐ一年になります。だいぶ慣れ  
て来たというものの、やはり自宅  
が良いですね。そう思うのなら、今  
後についてももう少し考えようと、自分  
でつつこみを入れたくなります。

先日、川崎市重度身体障害者の会  
が主催している、障害者支援研修の  
お手伝いに行ってきた。今回の  
研修は、障害者特性介護という事で  
午前は脳性まひについて講義をし、  
午後は実際に当事者をモデルにして  
実際に体験してもらうという内容に  
なっています。

当事者参加しかも脳性まひ限定な

んで、ここ以外聞いた事がありませ  
ん。一般的なヘルパー研修は、一般  
的な知識を学び、実習があるといっ  
ても見ているだけで実際には当事者  
に触れる機会がほぼありません。そ  
れに、ヘルパー事業所もご老人をメ  
インにやっている所が多く、障害の  
方はごく一部です。私に入ってくれ  
ているツクイのヘルパーも、最初は  
とても怖かったそうです。このよう  
な当事者参加型の研修がもっと広め  
られますよ。不安を少しでも払拭でき  
ますよね。こんな思いがあります。で  
きただけお手伝いをしています。

当日、私は西端さんと参加しまし  
た。午前は、脳性まひとはという講  
義。講師の方がメインで話しますが、  
突然私たちにも質問を振ってくるの  
で、ぼんやりとはしていられません。  
自分自身もすぐ勉強になります。  
お昼も、一口ずつ食事介助の経験を  
してもらいます。午後は、私達をモ  
デルに実技研修。私はイスの移乗、  
装具のつけ外し等をしました。

一日で疲れましたが、今後も手伝  
って行こうと考えています。

鈴木明日香

# 療ねひろば

■2015療ねつとわーく川崎  
1月21日に開催 参加者 当事者2  
名 親9名

各区で行われた第4次かわさき  
ノーマライゼーションプランの説明  
会の資料のうち第4期障害福祉計画  
の一部読み合わせをした。

・平成29年度までに重点的に取り組  
む「目標」①福祉施設から地域生活  
への移行②入院中の精神障害者の地  
域生活への移行③地域生活支援拠点  
の整備④福祉施設から一般就労への  
移行⑤障害児支援のための計画的な  
基盤の整備。〈方策〉○児童発達支  
援センター（地域療育センター）を  
中心として関係機関等との連携をは  
かりながら、地域の障害児及びその  
家族、障害児通所支援事業所への支  
援を含めた地域支援体制の強化をす  
すめる。○障害児タイムケアモデル  
事業を可能なところから放課後等デ

イサービス事業に移行を進める。○  
特別支援学校卒業生対策として生活  
介護を中心とした施設整備・地域活  
動支援センターの増設○計画相談支  
援、地域移行支援・地域定着支援に  
ついて生活支援センターの再編によ  
り相談支援専門員の拡充○川崎市、  
宮前区に拠点型通所事業所に8人分  
の短期入所を確保する。  
と記されている。

## 《参加者の声》

○通勤のための支援は受けられない  
ので、一般就労、継続できない。○  
重度障害者入院時コミュニケーション  
ン事業などかして欲しい。パプ  
リックコメントに出そう。○就労し  
ても、理解者いなく引きこもってし  
まっている方がたくさんいる。○保  
育園に障害児0〜3歳までは入れて  
もらえない。○保育園でんかんなを  
もっているのと受け入れてもらえな  
い。○小さいうちは親子のコミュニ  
ケーションが大事では、親が煮詰  
まったときにレスパイトあれば○障  
碍、うつると言われたりすることが  
あった。正しい知識をもってほし  
い。○読売ランドにスロープができ  
た。福祉車両はパーベキュー場まで  
はいれる。○16時以降の居場所につ  
いて載ってないね。パブリックコメ  
ントに出そう。○グループホームと  
入所施設の違いがよくわからない。

## 医療的ケア親の会

2月26日、ロンド和室で医ケア親の会があり、  
4人のお母さんが参加してくださいました。

お子さんの年齢や病気、障害の状況などはさ  
まざりでしたが、話は多岐に渡り、放課後デイ  
のこと、出生前診断のこと、兄弟児の悩み、学  
校と地域生活について、さらには政治と福祉に  
ついてなど話題は尽きませんでした。

さらに、自己紹介を兼ねてお子さんが障害を  
持つに至った経緯やその当時の状況、ご自身や  
ご家族の病気など家族の危機をどうやって乗り  
切ってきたかなど話してくださいました。お風  
呂がご自宅になかった時代やヘルパー派遣がな  
かった時代のことなど、当時の福祉制度やサー  
ビスなどの話もお聞きすることができました。

どのお母さんも当時大変だったときの事を冗  
談交じりに笑顔で笑い飛ばして、その強さ  
から乗り越えてきたもの大きさを感しまし  
た。

その時代時代で、学校や地域を舞台にさまざ  
まな試みを最前線でやってこられたお母さん  
達。そんなお母さん達の話を聞いて感じたのは  
「話すこと、伝えること」の大切さです。

うまくいかない、わかってもらえないと嘆く  
ばかりでなく、私たちの生活を理解してもら  
うために、私たち自身が日頃からもっと話さな  
いとけないな、そういう場をもっともっと作っ  
ていきたいなど強く感じました。 (七川)

## 3月6日(金)震災イベント参加報告

「忘れない 3・11」という震  
災関連イベントに参加しましたへ

3月6日(金)、溝の口駅前にて  
開催。高津区を中心に長年、精  
神障害者の方々の支援活動が続け  
て来た「NPO法人ピアたちばな」  
の方々よりお誘いを受けての参加

当日は、山田町より届いた物品  
販売、写真パネル展示を中心に、  
山田町よりお越しいただいた下村  
さんや「GDPかわさき」のメン  
バーの方々と共に販売やメッセー  
ジを届けることができました。

ひとつの場所  
に「忘れない」  
という想いを旗  
印として、そ  
の想いは各々  
異なっていて  
も『集まる』こ  
とが出来たとい  
う事実、少し  
ばかりの希望が  
見えたような気  
がした1日とし  
た。



ひとつの場所

に「忘れない」  
という想いを旗  
印として、そ  
の想いは各々  
異なっていて  
も『集まる』こ  
とが出来たとい  
う事実、少し  
ばかりの希望が  
見えたような気  
がした1日とし  
た。

# 療育ねっとわーくサポートセンター4月1日開所

多摩区登戸に、療育ねっとわーく川崎の新たなサポートセンターが開所します。どうぞ、みなさんいらしてください。

## 設立への思い

「反証のノロシを揚げよ」

理事長 江川文誠

17世紀初頭の数学者フェルマーは数々の予想を世の中に提示しました。下の式の左辺はフェルマー数と呼ばれるもので、nに1,2,3,4をそれぞれ入れていくと3,5,17,257,65537となります。これらはすべて素数だったのでフェルマーは次のような定理を考えました。

$$2^{2^n} + 1 = \text{素数}$$

0251660288 その当時nに5を入れた時の数4294967297という大きい数が素数かどうかを判別する計算は大変難しかったので、フェルマーは確認することをしなかったのです。18世紀になって天才数学者オイラーが登場し次のような式を発見しました。

$$2^{2^5} + 1 = 641 \times 6700417$$

フェルマーが定理を示してから70年余りたってオイラーはその反証を示したのです。

私たち療育ねっとわーく川崎は、障がいのあるお子さんとその家族と関係者が集まり、それまで中々叶わないと思われていた「障がいがあったとしても地域で幸せに暮らすこと」がなんとかできるはずだという信念のもと数々の実践を行ってきました。どちらかという街の片隅で地味に実践を繰り返してきましたが、最近感じることは「結構うまくいくこともあるじゃないか」ということです。

反証は1つあれば定理を覆せます。それがこんなにあるのだから、逆に「幸せに生きることは絶対可能である」という定理を打ち立てることも夢ではありません。

だれもが幸せに生きることを望んでいるのであれば、今度は大通りに一歩で「幸せな人生を闊歩しようじゃないか」というノロシを揚げることにしました。民家園通り沿い「療育ねっとわーく川崎サポートセンター」はいつでも皆様のおいでをお待ちしております。

## 「当事者が創り上げる場を」

センター長 佐藤紀喜

障害当事者やその家族は日々の生活の中で、障害故に様々な場面で制限や制約を受け、様々な壁にぶつかりながらも生活を送られています。

「どのような制度があるのか」、「どこに聞けばいいのか」等々、何も知らずに暮らしながら、それでもどうしても乗り越えられない壁が出てきた時に、障害当事者やその家族はある意味「救い」を求めて相談機関に赴く訳ですが、その時に相談者の意図を受け手（窓口）の側が汲み取れないと、殆どの障害当事者やその家族は、挫折感を感じて以後相談機関に赴く事はなくなります。

そうすると障害当事者やその家族は益々困窮していき、最悪の状況に陥ってしまいます。私たちはこの様なケースが存在する事に大きな疑念を抱いており、障害当事者やその家族にとって、福祉の入口は「相談」であると、折に触れ制度情報の周知と制度活用を手軽に障害当事者やその家族が行えるよう要望して来ましたが、中々思いが現実に至りません。

そこで私たちは、その「相談」というハードルをより低く・門戸をより広く設け、制度や生活の困りごととはもとより、「ちょっと疑問に思ふな」、「少ししんどいかな」、という様な「日頃の愚痴」や「立ち話し」程度の感覚で気軽に立ち寄れる場所を設けることによって、「相談」はもちろんの事、障害や健常という事にこだわらず、世間話等が出来る場を設ける事により、「誰かと繋がる」、「どこかと繋がる」という「繋がり」を大事にしていくことにより、地域で生活する人達の相互利益の一助にもなり得るのでは、との思いの基、このたびの設立に至りました。

このように、漠然とした思いが基でありますので、今後も多様に変化していく場であるとも思っております。皆様のお力添えなくしては、維持発展していくことは成り立たない場所でもあります。

何卒ご理解ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

## あいさつ ご挨拶

しょうがいとうじしやおや かぞく ちいき  
障害当事者及びその家族が、地域で暮らしていくということは、簡単なことではありません。

それでもみなさん壁にぶつかりながらも暮らしているのだと思います。

そんな中で、頑張るすぎて、行き詰ってしまう前に「息抜きができる」、「話ができる」

そんなところがあってもよいのではないかと。

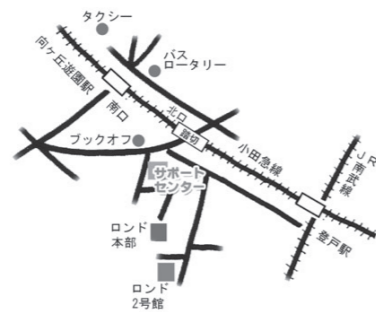
また、障害当事者やその家族、関係者がお互いに境遇や情報を交換共有することにより、少しでも暮らしやすくなるように、提案や提言をしていける。そんな場所になれたらいいなと。

みなさん、一緒に創り上げていきませんか。

2015年3月吉日

特定非営利活動法人  
療育ねっとわーく川崎一同

## ち ず 地図



## じゅう しょ 住所

〒214-0014  
川崎市多摩区登戸 2974-1  
グランデ MINAMI II 1F

## アクセス

小田急向ヶ丘遊園駅より徒歩 3分  
小田急・JR登戸駅より徒歩 5分

## りょういく かわさき 療育ねっとわーく川崎 サポートセンター



特定非営利活動法人  
療育ねっとわーく川崎

## りょういく かわさき 療育ねっとわーく川崎 サポートセンター

病気や障害があっても、家族に囲まれて地域での生活を豊かに過ごすこと  
そして家族もまた一人の人間として豊かな生活を送ること

## そうだん 相談センター 「GDP かわさき」

当事者の当事者による当事者のための相談  
あたりまえの生活を実現するために、あたりまえが実践される社会環境が必要であると思っております。その入口となるのは「相談」という相互的な行いであると思っています。（一方的なものではないと考えています。）

私たちの考える「相談」の場をここに開くことにしました。立ち話し程度でもいい、ちょっとした世間話でも全然かまわないと思っております。よろず何でも相談から専門的相談まで・・・。何はともあれ、ご連絡下さい。

利用時間  
月～金 9:00～17:00  
土・日・祝 お休みです。

TEL / 044-455-7495  
FAX / 044-455-7498

## フリースペース

福祉に関する情報の発信、様々なイベントを通じて当事者・家族・支援者（団体）が出会い、交流し、繋がっていく。そんな「むすびめ」となれるような場を目指します。  
人が出会い、繋がったその先に何が生まれるのか。そんなドキドキ感、ワクワク感を胸に、このフリースペースでの様々な活動を皆さんと共に作り上げていきたいのです。  
どうぞお気軽にこのフリースペースにお立ち寄りください。

利用時間  
月～金 9:00～17:00  
土・日・祝 お休みです。

TEL / 044-455-7468  
FAX / 044-455-7498

## ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター 「GDP かわさき」

憩いの場  
時にはみんなで集い、時には困っていること、悩んでいることを相談し合ったり、様々な色々な情報を交換したり。またある時にはただそこに居るだけ。  
そして、そんな時間の積み重ねがその人なりの人生を歩んでいくことへの手助けになれば。どこかの誰かが「こんな場所」と決めてしまうのではなく、ここに集まってきた人達の「こんなところになりたい」が実現できる場所です。

利用時間  
月～金 10:00～16:00  
土・日・祝 お休みです。

TEL / 044-455-7468  
FAX / 044-455-7498